

苦情及びその対応について

1

(1) 平成30年5月9日

(2) 苦情内容

保育士の子どもへの対応が手荒く見えた。今後、子どもへの接し方に注意してほしい。

(3) 対応について

当該クラスの担任保育士には、当日に改善を求めるよう注意し、5月18日の職員会議において、園長から今後の子どもとの接し方、並びに人権問題についての話をするなど職員間において共有化を図った。

2

(1) 平成30年7月5日

(2) 苦情内容

子どもの作品が持ち帰られていない。まだ小さな子なので鞆に入れたことの確認をしてほしい。

(3) 対応について

配慮不足であったと反省する。作品の返還時における注意点について、職員間での共有化を図った。